

栗田健康保険組合

Kenpo News

理事長就任のご挨拶

平成 25 年度決算のお知らせ

新しい常務理事が就任しました

平成 27 年度から「データヘルス計画」が
スタートします

2014
Autumn



理事長就任のご挨拶

栗田健康保険組合
新理事長 門田 道也

事業主ならびに被保険者とご家族の皆さまにおかれましては、健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、佐伯前理事長の後任として、栗田健康保険組合の理事長に就任いたしました。

皆さまもご承知のとおり、昨今の健康保険組合を取り巻く環境は、超高齢化社会がさらに進行するなか、医療の高度化などの影響を受けて国民医療費は、毎年1兆円規模で膨張し、加えて、高齢者医療制度への納付金の過重な負担により、全国の健康保険組合は、かつてないほどの危機的な状況に陥っています。

全国の健康保険組合の平成26年度予算集計によると、全健康保険組合の約3割が保険料率を引き上げて収入増を図ったものの、健康保険組合全体で3,689億円の赤字が見込まれ、8割の組合が赤字の状況となっています。

栗田健康保険組合の財政状況につきましては、平成23年度および平成24年度の2年間に保険料率を1.5%引き上げたことに伴う保険料収入増と医療費の伸びが鈍化したことなどにより、平成25年度決算では、平成24年度に引き続き黒字決算となりましたが、平成26年度予算におきま

ては、前期高齢者納付金の急増に伴う納付金の大幅な負担増により、再び赤字財政(△256,678千円)となりました。

さらに、昨年12月に成立した今後の社会保障改革の内容「社会保障改革プログラム法」によると、後期高齢者支援金の算定方法に、全面総報酬割の導入が盛り込まれており、当健康保険組合のように被保険者の年収の高い健康保険組合にとって、更なる負担増につながるものです。

このように健康保険組合を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、当健康保険組合といたしましては、医療費の増大抑制に取り組むとともに、組合員の皆さまの健康づくりをサポートするための「保健事業の推進」に積極的に努めてまいり所存でございます。

皆さま方におかれましては、ご自身の健康管理に努められ、健診などの保健事業に積極的に参加していただきますようお願いいたしますとともに、健康保険組合の事業運営に引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

平成27年度から

「データヘルス計画」がスタートします。

栗田健康保険組合では、

1. 組合員の5年後、10年後を見据えて「健康の維持、増進に関わる事業」を先行投資として位置づけ、継続的に実施していく
2. 組合員の健康状態に沿って①健診の場の提供 ②個別アプローチ ③集団アプローチ をバランスよく、PDCAを廻しながら行っていく

このような考え方で保健事業を実施しています。

これらの保健事業に関して、厚生労働省では、保険者機能を更に発揮していくためには「より効果的・効率的な保健事業」に取り組む必要があるとの考え方のもとに、保健事業指針を改訂、平成27年度から各健康保険組合に「データヘルス計画」の実施を求めています。

<実施の背景>

1. 高齢化の進展などにより医療費が年々増加している現状において、健康増進・疾病予防を図ることによって医療費の伸びを抑制していくことが求められている。
2. 特に、多くの健康保険組合にとって生活習慣病対策が課題となっており、これらは予防可能な疾病であり、事業主との協力により実施されることが効果的である。
3. 医療費データ・健診データ等が電子化され、データ分析の実施が従来よりも容易な環境となった。

「データヘルス計画」の特徴

①レセプト（診療報酬明細）・健診等のデータの分析・活用

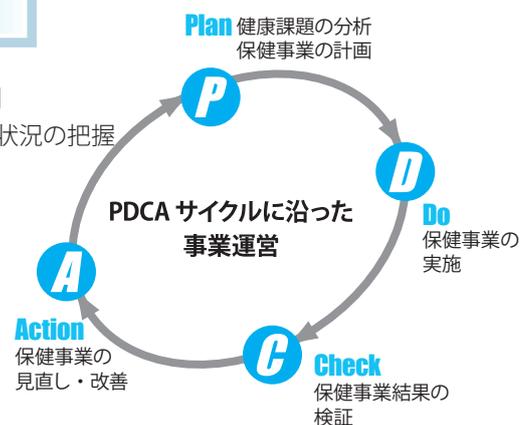
- ①組合や事業主における全体的な健康状況・受診状況・医療費状況の把握
- ②健康リスクの階層化、保健事業の効果が高い対象者の抽出

②保健事業の費用対効果の追求

③PDCAサイクルによる事業のレベルアップと継続実施

④各健保の実情に応じた保健事業の範囲・レベルの設定

⑤事業主との従来以上の連携・コワークの促進



<実施スケジュール>

平成26年度（実施計画の準備期間）

前半：データ分析ソフトの導入、データベースの構築

後半：モデル的「データヘルス計画」（先行健保の事例）を基に、保健事業計画の作成、実施計画の公表、実施の準備

平成27年度（3か年計画の初年度）

「データヘルス計画」に基づく具体的事業の実施

→中間の実施状況の確認

→年度末の実施結果レビュー・次年度計画の準備

平成25年度決算のお知らせ

平成24年度に続いて黒字決算となるも

高齢者医療制度への過重な納付金負担は、依然として

組合財政を大きく圧迫している

栗田健康保険組合の平成25年度決算が、去る平成26年8月1日開催の第121回組合会において承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

平成25年度は、収入については被保険者数

および総標準賞与額の減少見込により保険料収入減（対前年度比11、908千円）が予測され、支出については、納付金が前期高齢者納付金および後期高齢者支援金の増加（いずれも概算分の抛出の増加）の影響で前年度比で77、986千円と大きく増加するため、当初予算では、経常収支差引で84、035千円の赤字が見込まれた年度でした。

決算においては、①収入については予算と比較して、保険料収入が平均標準報酬月額および総標準賞与額が伸長した影響で増加しました。（対予算比16、002千円）②支出については予算と比較して、保険給付費が本人分医療費および高齢者分医療費が減少した影響で63、922千円減少し、また保健事業費も対予算比15、154千円減少したことなどにより、経常収支の差引は年度予算を102、002千円上廻る17、967千円の黒字となり、平成24年度に続いての黒字決算

となりました。

しかし、平成26年度予算においては、前期高齢者納付金の急増に伴う巨額な納付金の負担のため、再び赤字財政（△256、678千円）に陥っています。

さらに平成27年度は、前期高齢者納付金の負担増に加えて、後期高齢者支援金の算定方法に全面総報酬割の導入が検討されていることから、大幅な支出増が予測されています。

赤字補填のため取り崩してきた別途積立金は枯渇し、法定準備金を繰入すると法定準備金の保有率が100%を下回り予算編成ができない状況が想定されるため、平成27年度の予算編成においては、保険料率の改定を含めた事業計画の見直しが必要状況にあります。

当健康保険組合では、今後も皆さまの健康維持・増進をサポートする保健事業を積極的に展開してまいりますので、組合員の皆さまにおかれましては、ご自身の健康管理と医療費削減に取り組んでいただきますようお願いいたします。

平成25年度決算基礎数値

【一般勘定】

- 被保険者数 3,840人（男性3,154人 女性686人）
- 平均標準報酬月額 452,789円
（男性487,753円、女性286,816円）
- 総標準賞与額（年間合計） 4,672,267千円
- 平均年齢 44.29歳（男性44.86歳 女性41.67歳）
- 被扶養者数 4,528人
- 前期高齢者加入率 2.88%
- 健康保険料率 1000分の84.00
（事業主1000分の50.40、被保険者1000分の33.60）

【介護勘定】

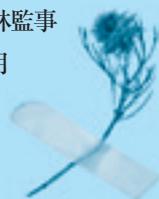
- 介護保険の対象となる被保険者数 3,417人
- 介護保険料率 1000分の11.76
（事業主1000分の5.88、被保険者1000分の5.88）

【事業計画検討委員会を設置】

第121回組合会において、理事会の諮問機関として「平成27年度事業計画検討委員会」の設置が承認されました。

当健康保険組合の当面の財政基盤を整えるために、保険料率の改定を含め予算編成（事業計画・事業予算）の検討に着手しました。

- *委員会メンバー（6名）：佐藤常務理事、高橋・石黒・田中・丑木 各理事、小林監事
- *検討期間：平成26年8月～12月



平成 25 年度収入支出決算概要（一般勘定）

	科目	決算額 (千円)
収入	● 保 険 料	2,101,434
	(基本保険料)	1,194,285
	(特定保険料)	907,149
	調整保険料	33,033
	国庫負担金・利子収入	1,159
	国庫補助金収入	1,003
	施設利用料他	647
	財政調整事業交付金	8,844
	● 繰 入 金	86,900
	合 計	2,233,020
経常収入合計	2,104,243	
支出	事務費	56,436
	● 保 険 給 付 費	1,074,591
	(本人分医療費)	472,849
	(家族分医療費)	477,143
	(高額療養費)	10,359
	(高齢者分医療費)	15,462
	(現金給付)	72,714
	(付加給付)	26,064
	● 納 付 金	887,739
	(前期高齢者納付金)	326,539
	(後期高齢者支援金)	447,333
	(病床転換支援金)	0
	(退職者給付拠出金)	113,853
(老人保健拠出金)	14	
● 保 健 事 業 費	65,456	
財政調整事業拠出金	33,033	
積立金他	2,070	
合 計	2,119,325	
経常支出合計	2,086,276	
● 経常収支の差引	17,967	

ポイント 1

健康保険組合の収入の柱・保険料収入が増加
健康保険組合の事業運営の多くを賄う保険料収入は、平均標準報酬月額の上昇により平成 24 年度決算比で、0.2% の増加となりました。

ポイント 2

別途積立金の繰り入れが続く
収入不足分は別途積立金の繰り入れで補いますが、このまま取り崩しが続けば、平成 27 年度にも完全に枯渇します。

ポイント 3

保険給付費が減少
医療費や手当金等、各種の給付に充てるための費用です。付加給付（健保組合の独自給付）の減少により、平成 24 年度決算比で 0.9% 減少しました。

ポイント 4

保険料収入の 4.2% を超える納付金
高齢者の医療を支えるための納付金は、加入人数や総報酬額などを基に計算されます。保険料収入の 42.2% を占め、組合財政を悪化させる最大の要因となっています。

ポイント 5

保健事業費は、保険料収入の 3.1% 程度
組合員の皆さまの健康の維持・増進をサポートするために支出された費用は保険料収入の 3.1% に止まっており、全健保組合の平均（5% 程度）より低く、さらなる予算確保が必要です。

ポイント 6

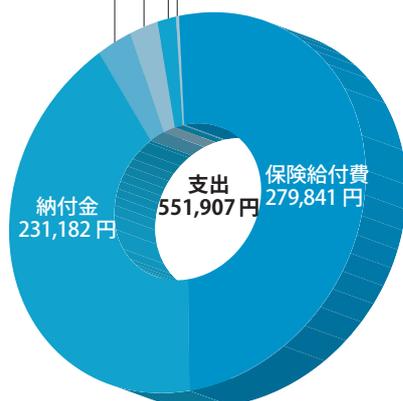
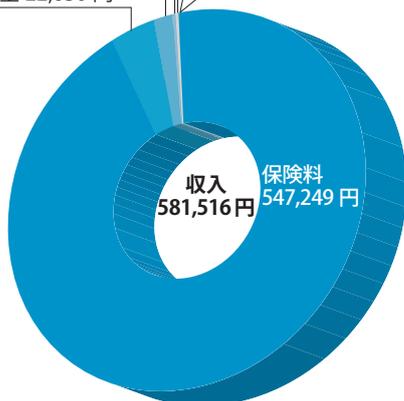
経常収支は 17,967 千円の黒字
予算に比較して、保険料収入の増加および保険給付費の大幅な減少などにより、102,002 千円財政が好転し、平成 24 年度に続いて黒字決算となりました。

平成 25 年度収入支出決算概要（介護勘定）

	科目	決算額 (千円)
収入	保 険 料	204,150
	繰 入 金	6,800
	雑 収 入	9
	合 計	210,959
支出	介 護 納 付 金	187,653
	合 計	187,653



被保険者
1人当たりで
みると



新しい常務理事が 就任しました



栗田健康保険組合

新常務理事 佐藤 幸雄

栗田健康保険組合の事業主各位、ならびに被保険者とご家族の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、名取前常務理事の後任として栗田健康保険組合の常務理事に就任いたしました。

健康保険組合の運営においては、10年先、20年先を見据えて事業展開を推進することが基本ですが、厳しい財政状況にある現状においては、臨機応変な考え方・対応も求められているものと実感しています。

したがって、運営において、「皆さまに、保健事業の制度や医療費を、より効果的に使っていただくこと」がますます重要になっていきます。

大きな課題は、次の3点です。

まず、細かな運営改革を積み重ねていくことです。：直近の10年間で、法定給付以外の制度に関し、全般的に絞り込みや支出削減が進められ、大幅にスリム化しました。ただし、保健事業のなかで、特に大きな予防効果が期待できる施策に関しては、最近の取組で充実を図ってきましたが、今後、利便性の改善と効果の検証をきめ細かに行っていくことにより、一層、効果・効率を向上させていきます。

2点目は、事業主や安全衛生委員会との連携の強化です。：制度の運用の仕方の見直しや、制度の利用率の向上に不可欠の要素です。各事業主の健康管理担当のスタッフや、医療スタッフなど、関係者との一層

の意思疎通に努めます。

3点目は、皆さまに、予防や疾病重篤化抑制の意識・行動を高めていただくことです。：自身の健康状態や医療費について正しく理解していただく必要がありますし、そのためには、情報発信などの働きかけをさらに活発に行っていきたいと考えます。

当健康保険組合の発展と皆さまの健康の保持・増進に寄与できる事業の推進に、知恵を絞り汗をかいて臨む所存であり、「前例踏襲で事足りりという運営は禁物」と考えています。皆さまには、当健康保険組合の運営に引き続きご理解とご協力をいただくことをお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

組合会議員および理事紹介

平成 26 年 9 月 22 日現在 (敬称略)

選定議員			互選議員		
理事長	門田 道也	栗田工業(株)	理事	加藤 潤一	栗田工業(株)
常務理事	佐藤 幸雄	栗田健康保険組合	〃	石黒 秀博	(株)クリタス
理事	武藤 幸彦	栗田工業(株)	〃	田中 隆之	栗田総合サービス(株)
〃	高橋 努	栗田工業(株)	〃	丑木 学	栗田工業労働組合
監事	鈴木 剛	クリタ・ケミカル関東(株)	監事	小林 美博	クリタ・ビルテック(株)
議員	渡辺 幹雄	栗田工業(株)	議員	河合 斉	栗田工業(株)
〃	岡田 毅	栗田工業(株)	〃	白井 昇	(株)クリタス
〃	比江森康夫	クリタ分析センター(株)	〃	畠山 博行	栗田エンジニアリング(株)
〃	中川 一幸	クリテックサービス(株)	〃	豊嶋 孝浩	栗田工業労働組合
定員	9名		定員	9名	
合計	18名				

健康保険組合の規約、事業計画、予算、決算等の重要な事項は、組合会で決定します。

また、組合会は、選定議員と互選議員が同数によって運営します。

執行機関としては理事会があり、理事の半数は選定議員の中から、残りの半数は互選議員の中から選ばれます。

「あしたの健保プロジェクト」へのご協力をお願いします

あしたの健保プロジェクトは、来年度予定されている「医療保険制度改革」に対して健康保険組合連合会(健保連)と健康保険組合が一体となって活動している広報プロジェクトです。

「医療保険制度改革」実現に向けて、健保連が主張する「健保VOTE(投票)!!」への賛同をお願いします。

- 「健保VOTE(投票)!!」へは、下記サイトからアクセスできます。

<http://www.ashiken-p.jp/vote/index.html>

- 「あしたの健保プロジェクト」については、下記サイトをご覧ください。

<http://www.ashiken-p.jp/>





みんなの
健康保険

高額療養費の 自己負担限度額

高額療養費の自己負担限度額は所得によって違います。
平成27年1月から所得区分と限度額の見直しが予定されています。

自己負担限度額で
医療費負担に上限を設定

健康保険では、医療費の負担が際限なく増えないように、1カ月の負担額の上限を「自己負担限度額」として定めています。上限を超えた場合は、高額療養費として超えた額の払い戻しが受けられます。

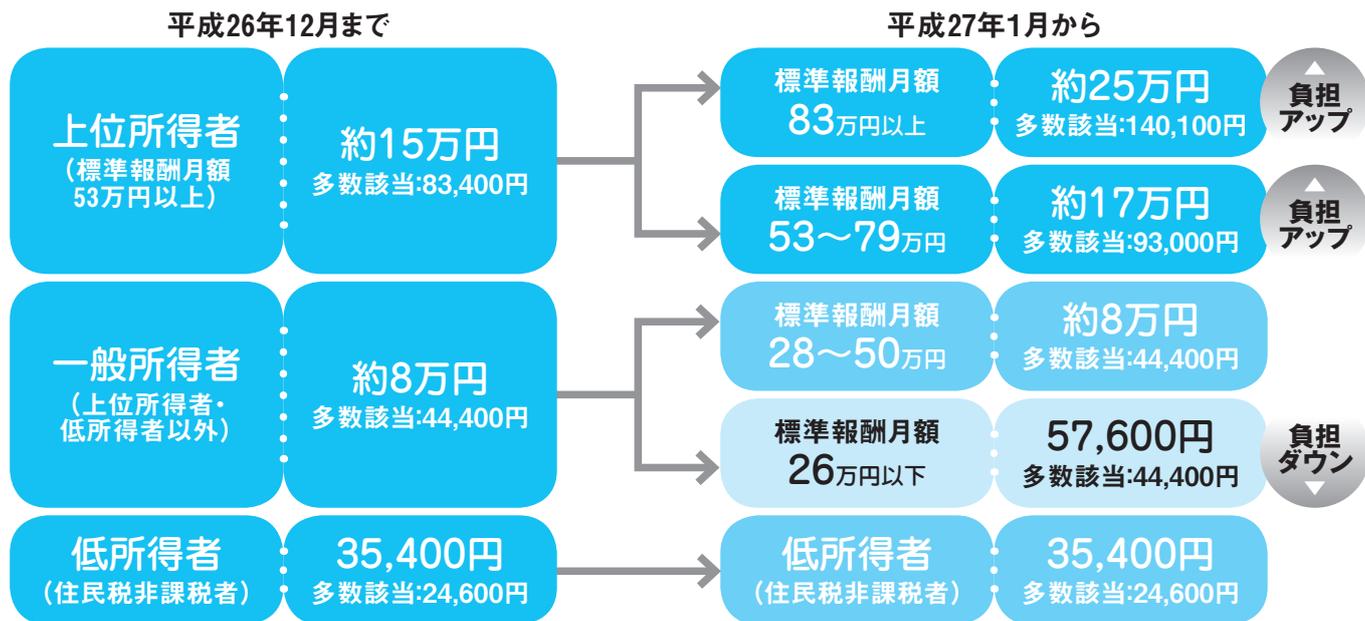
また、直近12カ月で高額療養費の払い戻しが3カ月あると、4カ月目から「多数該当」として自己負担限度額が引き下げられます。つまり、長期にわたって療養が必要な場合はさらに負担が軽減されるわけです。

平成27年1月から変わる
自己負担限度額

高額療養費の自己負担限度額は、平成27年1月から見直しが予定されています。標準報酬月額によって、大きく負担額が変わる可能性があります。ありますので、この機会にどの区分に該当するかを確認しておきましょう。目安として、賞与を除いた年収が620万円以上の人は負担増となり、逆に320万円未満の人では負担減となります。

なお、70歳以上の人だけの世帯の場合の自己負担限度額は変わりありません。

● 高額療養費の自己負担限度額の目安(70歳未満の場合)



1 計算ルール
計算は月単位なので、月をまたいだときは2カ月(月ごと)として計算される。

2 計算ルール
同一世帯の21,000円以上の支払いは合計できる。

3 計算ルール
直近12カ月で3カ月以上対象となったときは、4カ月目から「多数該当」になる。



払い戻しまでの
時間は？



A 診療月から 3ヵ月以上かかります

高額療養費の払い戻しは、医療機関から健保組合に医療費を請求する診療報酬明細書（レセプト）が届いてからとなります。払い戻しまでは診療月から3ヵ月以上かかりますので、ご注意ください。

入院で
かかった費用は
すべて
対象ですか？



A 先進医療、差額ベッド代、 食費などは対象外

高額療養費の対象となるのは健康保険が適用される検査や治療です。先進医療の費用や個室に入院した際の差額ベッド代、入院中の食費負担などは対象外となりますので、除いて計算されます。

事前に申請を

「限度額適用認定証」で
支払い額が
自己負担限度額までに

高額療養費は支払い後に自己負担限度額を超えた分が払い戻されるしくみですから、最終的には払い戻されるとしても、いったんは高額な医療費を窓口で支払う必要があります。

そこで事前に健保組合に申請して「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、支払い額が自己負担限度額まで済みます。限度額適用認定証は入院・外来の区別なく使用できます。

高額療養費の払い戻しには時間がかかるため、入院などで医療費が高額になることが想定される場合には、早めに申請することをお勧めします。



インフルエンザの季節がくる前に

インフルエンザ対策をしましよー！

インフルエンザは主に12月から3月にかけての気温が低く乾燥した時期に流行します。予防にはワクチンの接種が有効とされていますが、効果が出るまでには2週間ほどかかるため、流行する前の秋のうちに受けておくのがお勧めです。

ワクチン以外にも日常生活でできる インフルエンザ予防

インフルエンザの感染経路は、主に飛沫感染と接触感染。ウイルスが体内に侵入しにくい生活環境をつくり、免疫力を高めて重症化を予防しましょう。



・免疫力を高める

バランスのとれた食事、適度な運動、十分な睡眠等、規則正しい生活習慣により免疫力を高め、ウイルスが侵入しても発症しない体づくりを。



・こまめにうがい、 手洗いをする

外出先から帰ったら、必ずうがいとせっけんで手洗いをしましょう。



・外出時はマスクを着用し、 人込みは避ける

ウイルスの体内への侵入を防ぐとともに、のど・鼻の湿度を保ち保護します。



・加湿器などで湿度を 50~60%に保つ

インフルエンザウイルスは湿度に弱いので、室内では加湿器などで適度な湿度を保つなど、ウイルスが活動しにくい環境をつくりましょう。



かぜは鼻水、のどの痛み、せき、軽い発熱などの症状が中心となり、感染力は強くなく、重症化することはありません。一方、インフルエンザは38度以上の急激な発熱とともに頭痛や関節痛、倦怠感など全身に症状が強くなります。かぜより感染力があり、気管支炎や肺炎も併発しやすいため重症化のリスクが高いことも特徴です。

インフルエンザは年ごとに流行するタイプが違いますが、ワクチンの予防接種をしても必ずしも一致するとは限らず、感染そのものを防げるわけではありません。しかし、予防接種をしておけばかかっていても軽症で済んだり、重篤な合併症などを防ぐ有効性が証明されています。そのため、特に高齢者や子ども、糖尿病や免疫不全症・心疾患などの基礎疾患がある人、またその家族や周囲の人は受けたほうがよいでしょう。そのほか、日ごろからかぜをひきやすい人、人込みへの外出が多い人、大勢の人と接触する機会が多い人も予防接種を受けておくと安心です。

ただし、接種当日に37・5度以上の発熱がある人や過去に予防接種の成分によってアナフィラキシーショックを起こしたことがある人などは、ワクチン接種が不適切なこともありますので、医師に相談しましょう。



事務局からのお知らせ

被扶養者および任意継続被保険者の皆さまへ

健康診断のお申込みはもうお済みですか？ 1年に1回は必ず健康診断を受けましょう！

栗田健康保険組合では、被扶養者と任意継続被保険者の皆さまが毎日を健康に過ごしていただくために、自己負担金のない特定健診、もう少し詳しく検査をしたいという方のための生活習慣病予防健診（巡回レディース健診・施設型健診）を実施しています。

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行します。定期的に健診を受けることによって病変を早期に発見できれば、初期の段階で改善することが可能です。年に1回は健康診断を受けてご自分の健康状態をチェックしましょう。

なお、健康診断の案内書【「平成26年度健康保険組合からのお知らせ」（青い封筒）】は5月に郵送させていただきましたが、まだお申込をされていない方は、ぜひこの機会にお早めにお申込いただくことをお勧めいたします。

■生活習慣病予防健診

（巡回レディース健診・施設型健診）

- ・申込期限 平成26年12月31日（水）
- ・受診期限 平成27年 2月28日（土）

■特定健診

- ・申込期限 平成27年 3月24日（火）
- ・受診期限 平成27年 3月31日（火）



被扶養者資格の再確認調査（検認）を実施します

Kenpo News 春号でもご案内したとおり、平成26年度から、健康保険法施行規則第50条と厚生労働省からの指導に基づき、被扶養者資格の再確認調査（検認）を実施いたします。

被保険者の方におかれましては、趣旨をご理解いただき、何卒、ご協力の程よろしく願いいたします。

なお、詳細な実施要領につきましては、11月上旬頃栗田工業グループ掲示板、健保組合HPなどに掲載してご案内いたします。

被扶養者資格の再確認調査（検認）とは

被扶養者となった方が、その後も被扶養者の認定基準を満たしているかどうか確認するための調査です。

本来、扶養に該当しない人を扶養認定してしまうことは、健康保険組合の財政に大きな影響をあたえ、将来的には保険料引き上げなど被保険者の方の負担増につながってしまいます。

従いまして、被扶養者においては、資格認定基準を満たし認定された方も、その後継続して認定基準を満たしているかを定期的に確認する必要があります。

このように「検認」を行うことにより、適正な資格認定を行うことになり、保険料から支払われる各種給付の適正化につながります。



photo/manabu robitou / ten / yuzuru kurachi

健康

安めぐみさん

[タレント]

健康の秘訣は
「なるようになるさ」
楽しいと思える
範囲内で頑張る!



25

歳を過ぎたあたりから、
なんだか疲れやすい体質
になった気がして、それ
をきっかけに食事考え直すこと
にしました。口にするもので体がつ
くられるわけですから「食べること
をしつかり考えなきゃ」と。そこで
いろいろな本を読んで、食材の栄養
価や1日に何品目必要だとか、体を

冷やさないために生野菜より温野菜
が自分に合っているとか、食事のこ
とを考えるようになりました。
栄養のバランスや量を意識した食
事を続けたことで、その後は疲れや
すさはずいぶん改善されました。
いまま現場に手作りの料理を持って
いったり、体を冷やさないように温
かい飲み物入りの水筒を持ち歩いた
りしています。

料理は楽しいです。結婚する前と
違って、結婚してからは主人に食べ
てもらうために料理をしますから、
その楽しさがさらに大きくなりました。
最初は主人の味の好みを覚える
のに苦労しましたが、喜んでもらえ
たときは、苦労がかき消されるほど
のうれしさです。もっと手の込んだ
料理にも挑戦して、腕を磨きたいで
す。

私はボーツとする時間がないとダ
メな人間なのですが(笑)、何かを
するのであれば楽しんでやりたいと
思っています。仕事もプライベート
も体のケアも、楽しいと思える範囲
で頑張って、「しんどいな」と思っ
たら少し控えるようにしています。

悩みを抱えたときは、結論が出な
くても「なるようになるさ」と、最
後は開き直ってもいいんじゃないで
しょうか。ありきたりの表現ですが
「無理をしない」は健康でいる秘訣
だと思っんですよね。

やす めぐみ / 東京都出身。
テレビ番組やCM、雑誌を中心に、映画や舞台への出演でも活躍。
レシピ本「安めぐみのしあわせふたりごはん」も好評。